

議案第37号 令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第5号)について  
○提案説明

今回の補正予算は、令和4年度の決算上剰余金の財政調整基金への積み立て357,000千円、高齢者軟骨伝導集音器(イヤホン)購入費助成事業6,000千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業74,177千円、森林環境譲与税推進事業(カエデの郷ひらら周辺整備工事)42,000千円、空き店舗施設改修等補助事業8,000千円、保養センター事業特別会計操出金16,500千円、治山施設災害対策事業10,000千円など、歳入歳出それぞれ654,128千円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ21,416,892千円となる。

なお、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為の追加4件、変更1件を計上している。

補正の内容は、次のとおりである。

1. 歳出

総務費	①財政調整基金積立金	357,000千円
	②集会所等コミュニティ施設整備事業	880千円
民生費	①重症心身障害児(者)等居場所づくり事業	4,072千円
	②高齢者軟骨伝導集音器(イヤホン)購入費助成事業	6,000千円
	③高齢者生活支援ハウス運営事業	400千円
	④榛原地域就学前施設等整備事業	40,328千円
	⑤生活保護基幹システム等改修事業	2,056千円
衛生費	①新型コロナウイルスワクチン接種事業	74,177千円
	②たまひよバイリンガル派遣事業 (母子保健通訳者派遣事業)	55千円
農林水産業費	①牛感染症疾病感染拡大防止緊急対策支援事業	7,202千円
	②森林環境譲与税推進事業 (カエデの郷ひらら周辺整備工事)	42,000千円
	③害鳥獣対策事業	1,844千円
商工費	①空き店舗施設改修等補助事業	8,000千円
	②保養センター事業特別会計操出金	16,500千円
土木費	①公民連携まちづくり推進事業	3,000千円
災害復旧費	①治山施設災害対策事業	10,000千円
	②大宇陀ふれあい交流ドーム災害復旧事業	80,164千円

2. 歳入 (単位：千円)

款	金額
16. 国庫支出金	78,320
20. 繰入金	62,932
21. 繰越金	397,076
23. 市債	115,800
合 計	654,128

3. 債務負担行為補正

【追加】 (単位：千円)

事 項	期 間	限度額
榛原地域就学前施設等整備に係る設計業務委託料	令和6年度まで	61,422
地域商社運營業務委託料	令和6年度から 令和10年度まで	ふるさと納税寄付額の 13%を限度額とする。
ふるさと納税業務委託料	令和6年度まで	ふるさと納税寄付額の 4%を限度額とする。
学校給食センター調理等業務委託料	令和6年度から 令和9年度まで	265,320

【変更】 (単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
宇陀市土地開発公社 (以下本表において、「甲」という。)が金融機関(以下本表において、「乙」という。)から受ける融資に対する債務保証。	乙が甲に資金を貸付けた時より、当該貸付金の最終償還期限(最終償還期限に変更があった場合は、その変更後の期限とする。)到来後、甲の乙に対する当該債務が完全に消滅する日まで。	200,000	乙が甲に資金を貸付けた時より、当該貸付金の最終償還期限(最終償還期限に変更があった場合は、その変更後の期限とする。)到来後、甲の乙に対する当該債務が完全に消滅する日まで。	500,000